

防犯カメラに関するよくある質問

Q1 自治会防犯カメラを設置したいが、どこに設置すればよいか？

A1 より効果的に設置できるよう、市民安全政策室で既設のカメラ位置を確認し、アドバイスをいたします。また、箕面警察署でも相談を受け付けていますのでご相談ください。

Q2 自宅の周辺を不審者が徘徊している。映像を確認したい。

A2 防犯カメラの映像は、法令に基づく請求や警察署が捜査のため、また市が市民の安全確保のために利用するもので、個人が防犯カメラの映像を見ることはできません。この場合は警察に通報してください。警察が必要に応じて映像を確認します。

Q3 家の車にぶつけられた跡がある。映像を確認したい。

A3 前述のQ2同様個人が映像をみることはできません。この場合は、警察へ事故届又は被害届を提出してください。警察が必要に応じて映像を確認します。

Q4 近所の交差点は交通事故が多い、防犯カメラを設置してほしい。

A4 防犯カメラは、犯罪の抑止のため設置しています。交通事故や違反を記録する目的で設置しているものではありません。

Q5 自治会の死角を無くすように防犯カメラを設置したい。市でも通学路防犯カメラを追加設置してほしい。

A5 通学路防犯カメラは、全ての通学路に満遍なく設置しているわけではなく、児童・生徒の安全対策、犯罪防止のために箕面警察署が市内の全通学路を調査し、設置場所やカメラの向きを決定し、効果的に設置しています。設置されていない道路であっても、そこへ至る経路に設置されていれば、捜査上カバーできています。そのため、通学路が延長されたり変更されない限りは、市が新たに通学路に防犯カメラを設置する予定はありません。

Q6 農地が開発され新たな住宅地になった。通学路防犯カメラを追加設置してほしい。

A6 上記Q5の回答をご参照ください。

Q7 防犯カメラの点検はどのようにするのか？

A7 防犯カメラの動作確認は、カメラ下側のLEDランプが点灯していれば正常、点滅していればメモリエラー、消灯していればカメラ異常です。

Q8 防犯カメラに異常があった場合はどうすればよいか？

A8 自治会で設置されているカメラについては、自治会で点検・修理をお願いします。修理代等については、市民サービス政策室で修理代等の補助がありますので、ご活用をお願いします。

また、点検確認の方法については、Q7をご参照ください。不明の場合は市民安全政策室までご連絡ください。

Q9 防犯カメラの設置箇所が知りたい。どうすればよいか？

A9 防犯カメラの設置箇所は防犯上の理由から公開はしていません。上記Q1の回答をご参照いただくか、所属されている自治会でご確認ください。